

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

## （要望項目）【障害関連施策】

1) 社会福祉現場では、人材不足が深刻化しています。平成 29 年策定の人材確保戦略（令和5年更新）においても「魅力ある職場づくり」を進めるとなっていますが、7年経っても現場の人員不足は解消されていません。大阪府として人材確保戦略がどこまで実効性のあるものと認識されているのか明らかにしてください。

## （回答）

- 介護人材の確保は、府として取り組むべき喫緊の課題であると認識しており、令和5年3月に見直しを行った大阪府介護・福祉人材確保戦略2023に基づき、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3つの方向性に沿った取組みを進めているところです。
- また、「第5次大阪府障がい者計画」において、障がい者一人ひとりのニーズが高度化・多様化し、今以上に障がい福祉サービスの量と質の需要が高まるとともに、グループホームの世話人や相談支援専門員などの人材確保が困難になると見込んでおります。
- これまで、職員の負担軽減を図るためのICTやロボット等の活用を促進するとともに、他業種との賃金格差の解消と障がい福祉人材の確保・定着に向け、国において必要な財源を安定的に措置するよう要望しているところです。
- 加えて、障がい福祉現場の人材確保に向け、障がい福祉分野における「参入促進」に係る取組について、検討を進めてまいります。

## （回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課  
福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

## （要望項目）【障害関連施策】

2) 4月に報酬改定が行われましたが、送迎時間が利用時間にカウントされていません。特に重度の障がい者は、事業所を利用するためには送迎は欠かせないものです。送迎時間中も安全に通所するために車内での障害特性をふまえた専門的な支援も必要であり、利用時間に含まれるべきであると捉えています。大阪府の認識をお聞かせください。また、送迎車両のガソリン代も高騰しており、施設経営にも影響を及ぼしています。大阪府独自のガソリン代の補助制度を創設してください。

## （回答）

- 令和6年4月の報酬改定において、生活介護サービスの基本報酬については、利用者の障がい支援区分、利用定員及び所要期間に応じた報酬単価を算定することとなりました。
- 所要時間による区分については、生活介護計画に基づき行われる標準的な時間に基づき算定されるもので、原則として、送迎に要する時間は含まないとされています。
- ただし、送迎時に実施した居宅内での介護等に要する時間は、生活介護計画に位置付けた上で、1日1時間以内を限度として、標準的な時間に加えることができます。
- また、障がい特性等により、利用時間が短時間にならざるを得ない利用者については、受け入れ準備や主治医への伝達事項の整理などの時間を、1日2時間を限度として、標準的な時間として加えることができます。
- 大阪府においては、燃料費等物価高騰の影響について、報酬額に適時、適切に反映するよう、国に要望しており、引き続き、必要な支援について、要望してまいります。

## （回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

## （要望項目）【障害関連施策】

3) 障がい者の施設入所待機者数は、大阪府で 1000 人を超えています。家族の高齢化が進み、老障介護と言われる中で、家族介護を前提とした地域生活だけでは限界があります。圧倒的に不足している暮らしの場を増やしていくことが急務で、一方で既存の入所施設やグループホームでは人材不足により、待機者を受け止めきれない現状があります。実効性のある人材確保施策を示してください。

## （回答）

- 府では、国の方針に基づき、入所施設からの地域移行を進めているところですが、令和5年8月に実施した入所施設（施設入所支援）の待機者を対象とした「施設入所の待機者に関する実態調査」の結果を踏まえ、市町村及び事業所等への支援を強化し、相談支援体制の充実・強化や地域での支援体制の整備を図るなど、障がいのある方が、地域で安心して生活できるよう、入所施設等からの地域生活への着実な移行や、地域生活の継続に向けて、支援しているところです。
- 老障介護、いわゆる8050問題や親亡き後の問題につきましては、今後のさらなる高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化を背景に、より深刻化していくと認識しています。このような問題に対応していくためには、第5次大阪府障がい者計画（以下「計画」という。）にのっとり、地域の様々な社会資源を活用することで、地域全体で支援体制を構築していくことが必要であると考えております。
- こうした体制構築のため、入所施設やグループホームなどの生活の場を含め、支援の充実を図る必要がありますが、そのために障がい福祉人材の確保・育成は大変重要と認識しています。
- 府は計画において、人材の確保と育成にむけ、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3つのアプローチにより取組を進めることとしており、今後は、障がい福祉分野における「参入促進」について検討を進めるとともに、府の障がい福祉サービスが安定的に提供されるよう、引き続き取り組んでまいります。

## （回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課（下線部について回答）